

平成 27 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ロジネットジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 木村 輝美
(コード番号 9027 札証)
問 合 せ 先 企画担当部長 橋本 潤美
(TEL 011-251-4112)

過年度の特別損失の計上及び、過年度有価証券報告書等、決算短信等の訂正に関するお知らせ

このたび、過去に提出・公表いたしました有価証券報告書、四半期報告書、内部統制報告書、決算短信及び四半期決算短信において訂正すべき事由がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 訂正内容と理由

当社は、平成27年2月5日「第三者委員会の設置に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、グループ間取引の適切性についての疑義に関する外部通報を踏まえて調査したところ、過去の会計処理について訂正を要する懸念が生じたとの指摘を受けたことから、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会（委員長：村松弘康弁護士）を設置して調査を進めて参りました。

平成 27 年 3 月 6 日に受領した第三者委員会からの調査報告書を受け、当該報告書を確認・精査した結果、以下の訂正事由の存在が判明したため、過去における会計処理を訂正すべきであると判断いたしました。

- ① 株式会社ロジネットジャパン西日本に対する人件費の負担
応援出張者、出向者等の人件費について、企業会計上、グループ全体の管理運営業務、子会社の指導監督業務等、親会社の費用と認められるものはロジネットジャパンの費用として計上し、現場作業の補助等、専らロジネットジャパン西日本の経営に資する費用については、ロジネットジャパン西日本の費用として計上することが適切であるとの指摘を受け、人件費負担について精査いたしました。
- ② 株式会社ロジネットジャパン西日本との営業取引の適切性
グループ間での運送業務の委託料、倉庫賃貸借による賃料負担等において、会計上の適切性について精査いたしました。

その結果、セグメント情報やのれんに関する会計上の見積り等、過去における会計処理を訂正すべきであると判断しましたので、過年度における下記開示資料を訂正いたします。

また、平成 24 年 12 月期におきましては、平成 24 年 1 月に(株)青山本店（現 (株)ロジネットジャパン西日本）を連結子会社化したことにより発生したのれん及びロジネットジャパン西日本グループの固定資産について回収可能価額まで減額し、これらによる当該減少額 1,117 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

2. 訂正する有価証券報告書等

有価証券報告書	第8期	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	第9期	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
四半期報告書	第8期第3四半期	(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
	第9期第1四半期	(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	第9期第2四半期	(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
	第9期第3四半期	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
	第10期第1四半期	(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	第10期第2四半期	(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
内部統制報告書	第8期	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	第9期	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

3. 訂正する決算短信等

決算短信	第8期	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	第9期	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
四半期決算短信	第8期第3四半期	(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
	第9期第1四半期	(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	第9期第2四半期	(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
	第9期第3四半期	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
	第10期第1四半期	(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	第10期第2四半期	(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

上記の開示書類の訂正につきましては、所定の手続を終了後速やかに開示する予定であります。
株主・投資家及び市場関係者の皆様には、ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上